

令和5年度 保健衛生部組織目標

組織名	保健衛生部	部長	保健衛生部長 夏目 久義
組織の目的・方向性	<p>こころと身体の健康の増進および医療と介護の連携を推進し、住み慣れた地域で生涯にわたって健康で安心な暮らしの実現を目指します。</p> <p>健康寿命の延伸を促進するとともに、感染症に関する経験・知見を活かし効果的な対策を進め、必要な医療が提供される体制づくりや、悩みを抱える人のこころの支援に取り組みます。</p>		
(参考) 関連する総合計画における政策指標*	<ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均） ・自分が健康だと思う市民の割合 ・新潟市の医療が充実していると思う人の割合 ・自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数） 		

※政策指標…目指す都市像の実現や、総合指標の目標達成を図るうえで、各分野において特に重視する指標。各分野の政策指標は市役所全体で共有し、組織横断で目標達成に向けて取り組みます。

保健衛生部組織目標

保健衛生部では、新潟市総合計画 2030（分野4 健康・福祉）に基づき、必要な医療が提供される体制づくり、新型コロナウイルス感染症への対応から得た経験・知見を活かしたより効果的な感染症対策の推進、悩みを抱える人のこころの支援に取り組みます。

この方針のもと、今年度は、次の3つの目標に重点的に取り組みます。

重点目標

- 1 市民が安心して医療を受けられるよう、救急病院の再編や医師の働き方改革を見据え、持続可能な救急医療体制の整備を進めます。
- 2 感染症に関する知識・行動の普及啓発とともに、関係者間の連携を強化し感染症予防及びまん延防止を図ります。
- 3 こころの健康づくりを推進するとともに、総合的な自殺対策やひきこもり支援に取り組みます。

※重点目標における指標や取組状況は、各課組織目標をご覧ください。

評価

	重点目標の達成状況	目標数	3	達成数	3
取組結果	<p>1 市民が安心して医療を受けられるよう、救急病院の再編や医師の働き方改革を見据え、持続可能な救急医療体制の整備を進めます。</p> <p>医師の働き方改革に対応した二次救急医療体制（病院群輪番制事業等）について、次年度の体制を確保することができました。</p>				
	<p>2 感染症に関する知識・行動の普及啓発とともに、関係者間の連携を強化し、感染症予防及びまん延防止を図ります。</p> <p>新型コロナの5類移行にともなう医療提供体制の整備のため、圏域の医療機関や施設等を対象に感染症予防策などの講習会を開催するなど、医療機関や学校、各種施設等を対象とした感染症に関する研修会・健康</p>				

	<p>教育を 21 回実施し知識・行動の普及啓発を行いました。</p> <p>また、市内病院 ICN（感染管理看護師）と連携した感染症対策リーダー養成研修会の実施や合同カンファレンスへの参加など、関係機関との連携強化を図りました。</p> <p>3 こころの健康づくりを推進するとともに、総合的な自殺対策やひきこもり支援に取り組みます。</p> <p>こころの健康づくりを推進するため、市民及び医療福祉関係者等の支援者 224 人に研修会を実施しました。総合的な自殺対策では、自殺予防街頭キャンペーンや検索連動広告等で、相談窓口を周知するとともに、24 時間の電話相談事業、及びメール、チャット等の相談において、16,921 件の相談に対応しました。</p> <p>また、ひきこもり支援においては、支援者及び相談機関等が抱える課題を抽出するため、保健・福祉関係機関の相談業務従事者約 400 名を対象に、「ひきこもり支援に関する課題把握調査」を実施しました。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の方向性</p>	<p>1 市民が安心して医療を受けられるよう、救急病院の再編や医師の働き方改革を見据え、持続可能な救急医療体制の整備を進めます。</p> <p>令和 6 年 4 月から働き方改革が開始となり、急性期病院の診療体制の確保が重要となることから、早期の転院搬送に向け、地域別に関係者会議を行うなど、病院間の連携を強化していきます。</p> <p>2 感染症に関する知識・行動の普及啓発とともに、関係者間の連携を強化し感染症予防及びまん延防止を図ります。</p> <p>新興感染症等の発生時に迅速かつ的確な対応によりまん延防止を図るため、地域の感染症対策リーダーの養成や医療機関等関係団体との連携強化を継続するなど、平時より人材育成や体制整備を行っていきます。</p> <p>3 こころの健康づくりを推進するとともに、総合的な自殺対策やひきこもり支援に取り組みます。</p> <p>今後も、各種研修会を通じて市民のこころの健康づくりを推進するとともに、悩みを抱えた人が早期に相談できるよう、24 時間の電話相談、及びメール、チャット等の相談体制を継続していきます。</p> <p>また、ひきこもり支援においては、課題把握調査で得られた課題・ニーズについて、関係機関と共有し、支援のあり方や支援体制の整備、強化に向けた検討・協議を行っていきます。</p>